

新・技術士CPD活動に関する報告

2025年5月27日

公益社団法人 日本技術士会

新・技術士CPDに関する活動の経緯

◇大臣通知（令和3年4月26日文科科第65号）

CPD活動の実績の管理及び活動の実施主体は技術士会が適当
技術士会は以下の事務を行う

- ①CPDガイドラインの作成
- ②CPD記録の確認及び実績簿の作成
- ③CPD活動の普及啓発
- ④分科会へのCPD活動状況の報告

◇技術士法施行規則の一部改正（令和3年9月8日文部科学省令43号）

CPD活動の履行状況を公的に裏付ける等のため、施行規則14条を改正し、登録事項に資質の向上の取組状況を追加、技術士登録簿に資質向上の取組状況を記載



◇技術士会の実施体制：組織整備と実施策

- ①技術士CPDセンター設置
- ②技術士CPD実績管理委員会設置
- ③CPD活動関係学協会連絡会設置
- ④全国での説明会開催などの周知活動
- ⑤広報リーフレット、ビデオ作成
- ⑥広報タスクフォースの設置



◇技術士会のアクション：拡大策の実行

- ①入力を容易にするためのシステム整備
- ②記載申請者拡大キャンペーン実施
- ③記載申請者からの意見を取り入れたマニュアルの改定

技術士CPDマニュアルの改訂 (Ver1.5)

変更点	変更後	変更前	ポイント
マニュアル名称	技術士CPDマニュアル	技術士CPD管理運営マニュアル	活用する技術士目線のマニュアルとする
登録状況通知メール	<ul style="list-style-type: none"> ①年度末の3月にお知らせメール送信 ②年度替わりの4月に前年度のCPD実績を通知 	<ul style="list-style-type: none"> ①年度末の3月にお知らせメール送信 	<ul style="list-style-type: none"> ①CPD登録の推奨 ②CPD記載申請の促進
技術士（CPD認定）初回登録	<ul style="list-style-type: none"> ②の移行措置を恒久措置化 ・2年間各年度50CPD ・内技術者倫理2CPD 	<ul style="list-style-type: none"> ①申請前の5年間で250CPD（内技術者倫理5CPD） ②移行措置として初回に限り、2年間の実績（各年度50CPDかつ技術者倫理2CPD） 	<ul style="list-style-type: none"> ・APECエンジニアと同様の制度とした ・技術士（CPD認定）の増加を目指す
CPD時間年度上限追加	研修会講師、大学の非常勤講師、修習技術者への指導などのCPD時間に30時間の上限追加	研修会講師、大学の非常勤講師、修習技術者への指導などのCPD時間に上限なし	<ul style="list-style-type: none"> ・1項目で過大なCPD登録の事例 ・より幅広い項目でのCPD推奨

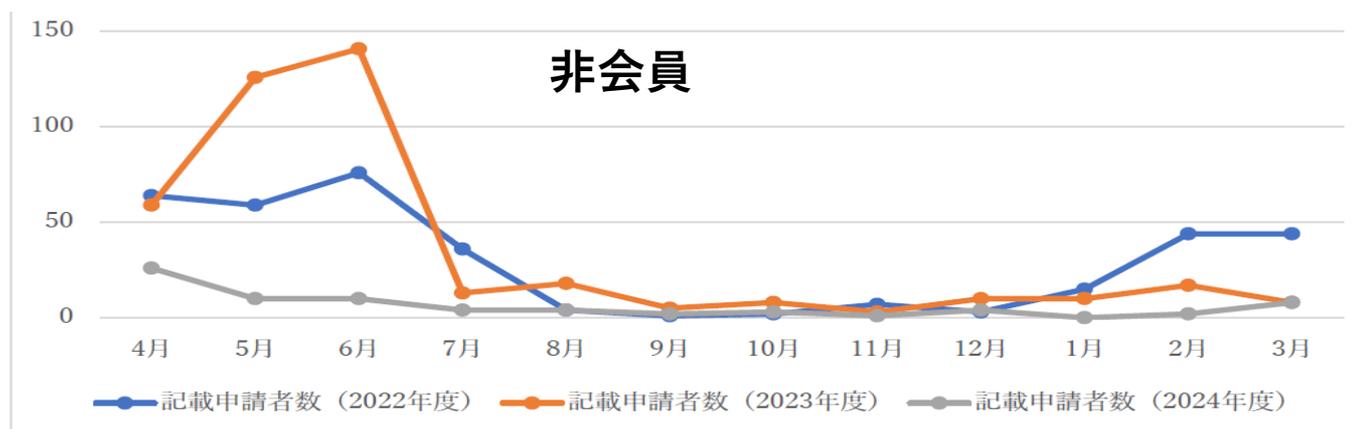
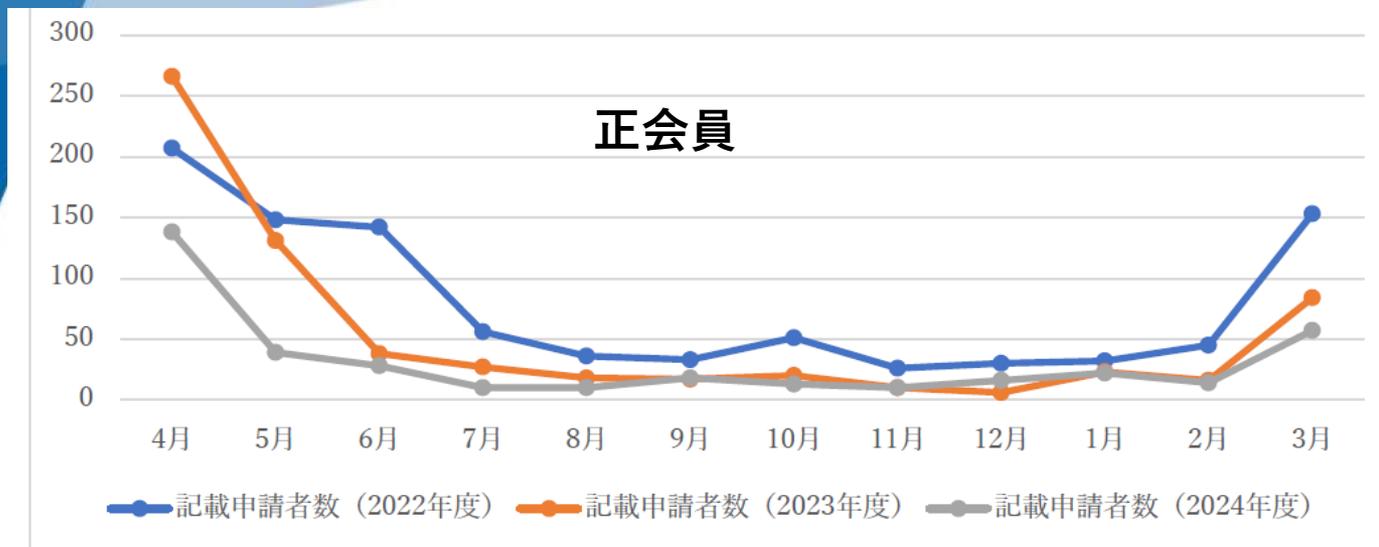
新・技術士CPD制度登録状況（2025年3月末）

	正会員	非会員	総計
総計	2,889	889	3,778

技術士（CPD認定）登録状況（2025年3月末）

	正会員	非会員	総計
総計	1,138	534	1,672

新・技術士CPD制度登録の推移（2025年3月末）



関係学協会のCPD活動実績の活用（実施法人）

3. 2024年度 技術士CPD 実施法人証明書をもつての記載申請者数内訳（順不同）

建設コンサルタント協会	118
土木学会	20
日本環境アセスメント協会	0
日本建築士会連合会	5
日本造園学会	3
農業農村工学会	111
全国上下水道コンサルタント協会	0
森林・自然環境技術教育研究センター (JAFEE)	2
全国地質調査業協会連合会 (土質・地質技術者生涯学習協議会)	9
電気学会	0
地盤工学会	0
全日本建設技術協会	1
日本測量協会	0
日本都市計画学会	0
合計	269

新・技術士CPD制度の推進と定着に向けて

1. 更なるCPD活動の充実と広報活動の継続

- ✓CPD機会の拡大とコンテンツの充実
- ✓地域本部、部会を通じたPR活動の実施
- ✓CPD活動関係学協会連絡会等を通じたPR活動の実施
- ✓CPD登録システムの改良

2. 資格活用との連携

- ✓関係省庁、地方自治体に対して継続研さんの責務を果たしている技術士活用のPR
 - 特に技術士（CPD認定）の活用促進
- ✓民間企業に対し継続研さんの責務を果たしている技術士活用のPR

End of Presentation